家族教室テキスト

もの忘れのある人を支える家族を応援します。

～もの忘れのある人と家族がいつまでも輝くために～

名古屋市

もくじ

回	タイトル	担当／講師	ページ
1	ようこそ 家族教室へ	いきいき支援センター 職　員	4
2	認知症について 正しく理解しよう	地域の医師	8
3	いろいろな制度 について知ろう	いきいき支援センター 職　員	16
4	認知症の人への 関わり方を学ぼう	介護保険施設などで 認知症介護に携わる専門職	24
5	介護の体験を聴こう	公益社団法人 認知症の人と家族の会 愛知県支部	30
いきいき支援センター（地域包括支援センター）一覧表			33

※１　それぞれの回のタイトルは標準的な例であり、変更となる場合もありますので予めご了承ください。

※２　家族教室の時間は概ね2時間です。２部構成となり、
前半は情報提供（講義）で30～45分程度、
後半は個別相談と参加者の自由交流会で75～90分程度です。

はじめに

日々、介護で大変苦労されている中、家族教室にご参加ありがとうございます。

私たちいきいき支援センターは高齢者の方の身近な地域における相談窓口として平成18年4月から開設しております。

いきいき支援センターには、ご本人やご家族から認知症介護の相談が寄せられておりますが、すぐには解決しない問題もあり、継続的な支援が求められています。

今回、地域に根ざしたきめ細かな継続的な支援を行うため、家族教室を開催します。この教室に参加しながら、自分なりの介護の方法などを見つけていただければ幸いと思います。

いきいき支援センター

高齢者の身近な相談窓口として、すべての市町村において地域包括支援センターが設置されています。本市では親しみやすい名称「いきいき支援センター」として、各区に1～2ヵ所（全市に29ヵ所）と分室を各区に1ヵ所（全市に16ヵ所）設置しています。

いきいき支援センターには、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職の職員を配置しています。それぞれが専門性を活かしながら、ひとつのチームとして業務にあたります。

いきいき支援センターの業務は、要支援認定者の予防給付にかかるケアマネジメント、高齢者などに対する総合的な相談・支援、高齢者虐待や権利擁護の相談、支援困難ケースへの対応など、ケアマネジャーを支援しながら行います。

■開設時間：月～金曜日（祝日・年末年始除く）午前９時～午後５時　■相談無料

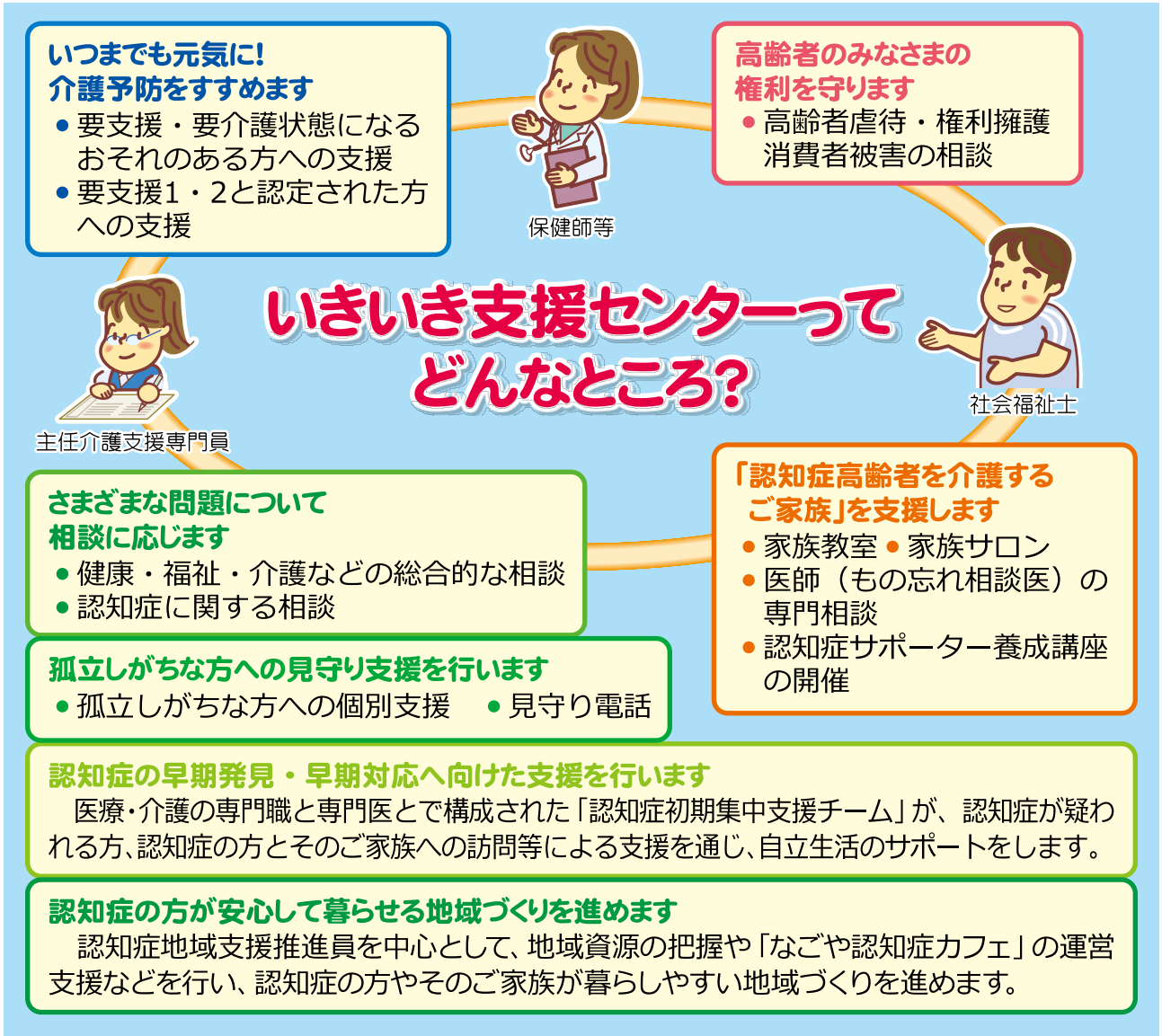

※名古屋市のいきいき支援センターは、名古屋市が委託をした法人が運営をしています

ようこそ家族教室へ

講師：いきいき支援センター職員

認知症の動向

人口の高齢化に伴って、認知症の高齢者は増加しています。

2015年は認知症の人が517万人でした。2020年には602万人、2030年には744万人に増加すると推計されています。

65歳以上の年齢を5歳ごとに区切って、認知症が出現する割合を比べてみると、65～69歳での認知症の人の割合は1.5%ですが、70～74歳では約２倍の3.6%となっています。85歳以上では27.3%と、およそ４人に１人の割合となり、高齢になるにしたがって、認知症の出現率が高くなっています。

【認知症の人の将来推計】

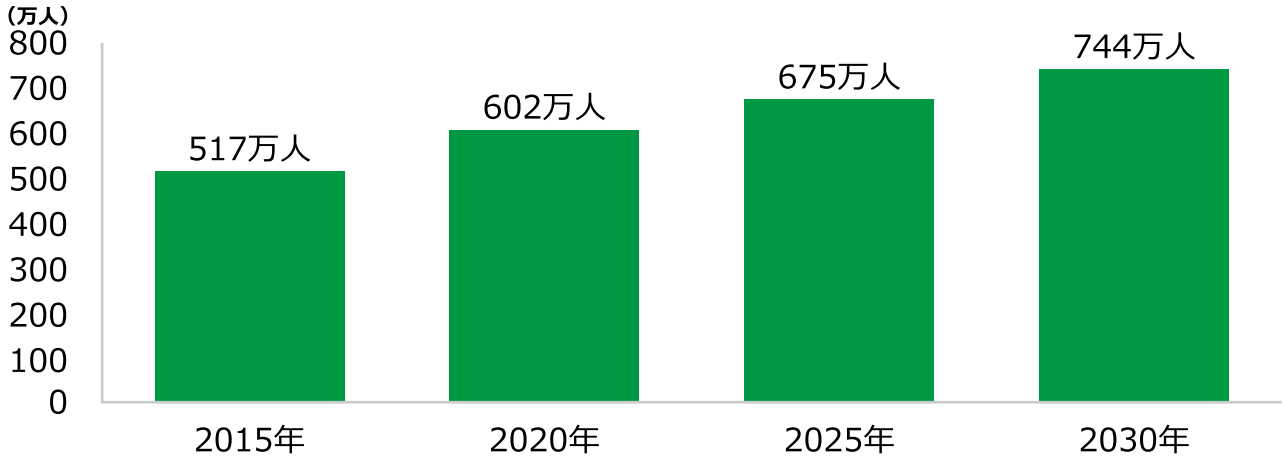

「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年度厚生労働科学研究費補助特別研究事業）による速報値

【高齢者の年齢段階別認知症の出現率】

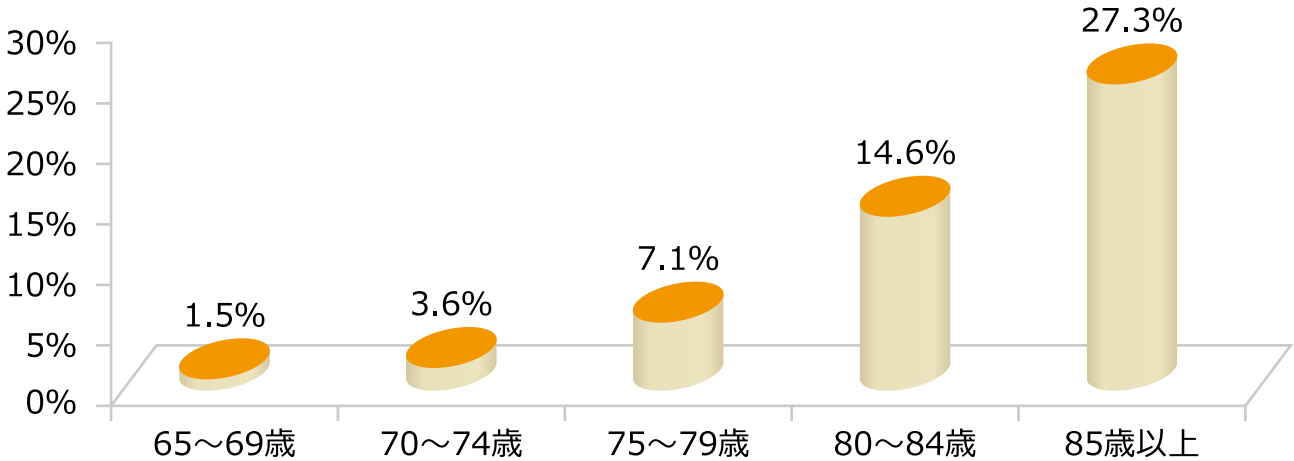

平成4年2月老計第29号、老健14号「老人保健福祉計画策定に当たっての認知症老人の把握方法等について」より

名古屋市の状況

<平成28年12月末における認知症高齢者の数>

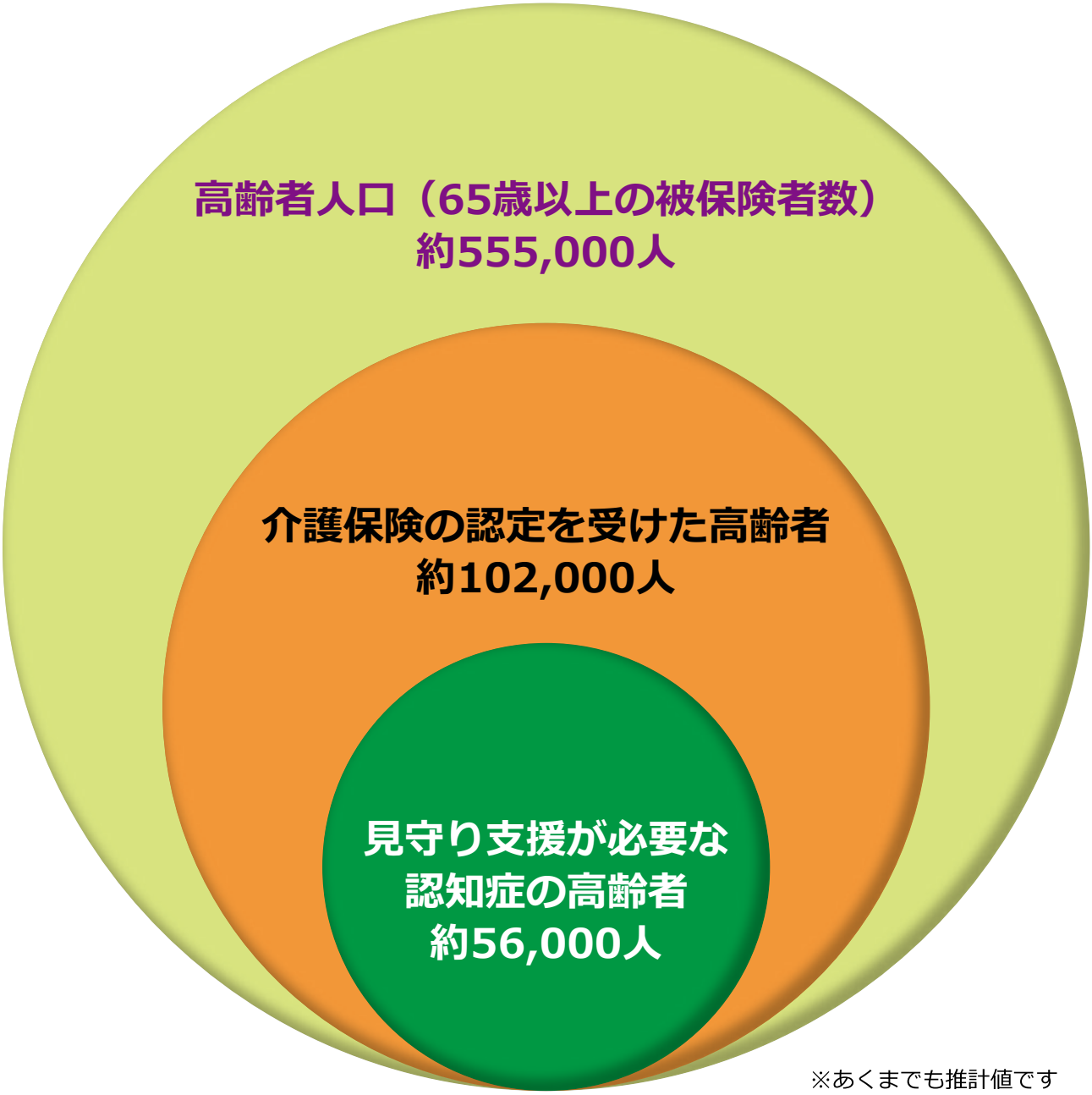

※あくまでも推計値です

現在、概ね高齢者の10人に1人（約10%）が認知症で見守りが必要な人です。また、認知症高齢者の半数以上は在宅で介護を受けています。

名古屋市認知症家族支援事業

家族支援

介護方法が分からない

1）同じことを何度も聞く
2）徘徊、暴言、興奮症状などがある
3）外出すると迷子になるので目が離せない

介護疲れ

1）1人で介護し、気分的に憂鬱
2）病気を理解していても、つい手がでる
3）外出すると迷子になるので目が離せない

介護者の仲間づくり

1）介護の経験者と交流がしたい
2）介護の悩みを分かってほしい
3）自分と同じ思いの人と話がしたい

認知症の相談

1）認知症かどうか、判断に迷っている
2）認知症の専門病院を教えて欲しい
3）認知症の早期発見・早期治療について

→ **認知症家族教室の開催**

頻度：毎月1回程度（5回コース）
対象：認知症高齢者を介護する家族等
※原則５回参加

→ **家族サロンの運営**

頻度：毎月1回程度
対象：認知症高齢者を介護する家族等

→ **もの忘れ相談医による専門相談**

頻度：毎月1回程度（予約）
対象：認知症高齢者を介護する家族等

地域支援

認知症サポータ養成講座
（対象：民生委員・住民組織など）

→ 認知症の知識の普及啓発

「認知症サポーターとは」…厚生労働省が推進する「認知症サポーターキャラバン」の一環である「認知症サポーター養成講座」を受講した方です。認知症について正しい知識をもち、認知症の人や家族を応援し、だれもが暮らしやすい地域をつくっていくボランティアです。

↑ある認知症サポーター養成講座の一コマ

認知症について正しく理解しよう

講師：地域の医師

認知症の理解のために

1 認知症は脳の病気です

私たちは、脳の認知機能（記憶、知識、言語、理解、思考、注意、見当識、計算、判断などの総称）のコントロールによって、言語による情報のやりとりをしたり、過去の経験や知識をもとにして、適切な判断をして生活しています。

認知機能は、脳神経細胞のネットワークによって行われています。

認知症とは、脳の神経細胞がいろいろな原因で、死んでしまったり、働きが悪くなったりしてネットワークが損傷されることで、さまざまな障害が起こり、生活をする上で支障が出ている状態（およそ６ヵ月以上継続している）を指します。

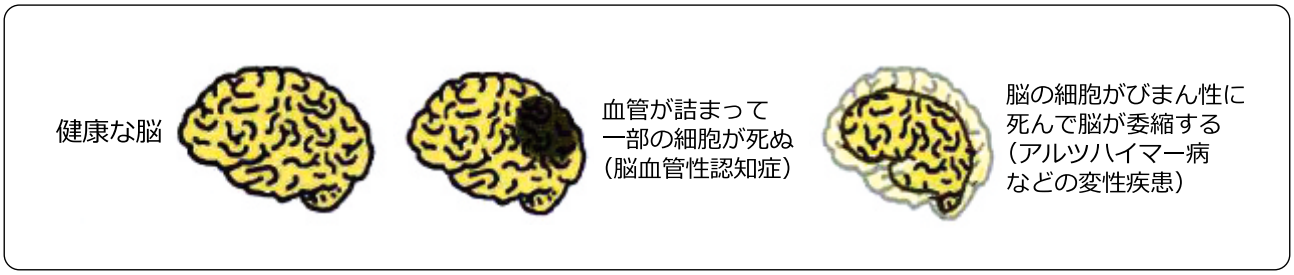

●原因が不明で、脳の変性によっておこる代表的なもの
- 脳神経細胞がゆっくりと変性・死亡・脱落し、脳が萎縮していくアルツハイマー病
- 脳全体にレビー小体が沈着し、脳神経細胞が変性するレビー小体病
- 脳の前頭葉と側頭葉が限局して萎縮する前頭側頭葉変性症（ピック病）

●疾患に伴っておこる代表的なもの
- 脳梗塞、脳出血などその部分の脳神経細胞の酸素や栄養が遮断され死滅する脳血管性認知症
- 慢性硬膜下血腫、正常圧水頭症のように早期に治療をすれば治るもの

MRI 画像
（脳の縦断面）

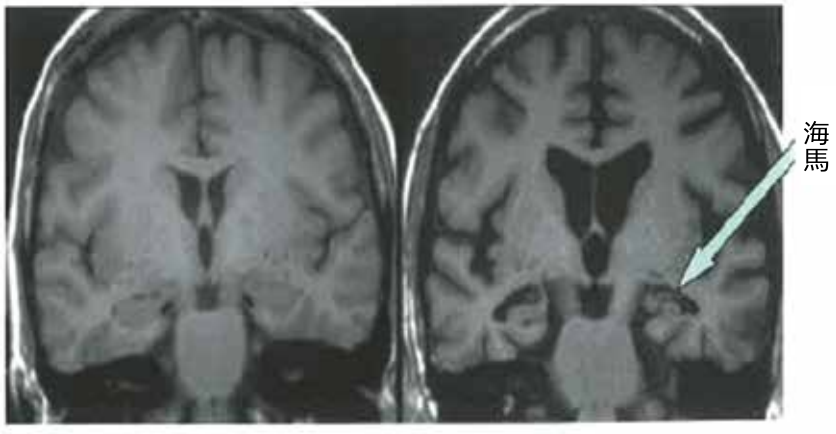

2 主な認知症の比較

疾　患	アルツハイマー型認知症	脳血管性認知症	レビー小体型認知症	前頭側頭型認知症（ピック病）
発症と経過	・緩やかに発症し徐々に進行する	・突然発症し階段状に進行するものと、緩やかに発症し徐々に進行するものがある	・緩やかに発症し進行する	・初期から言語障害と行動障害がある
認知障害の特徴	・認知機能全般的に障害がある ・初期から記憶障害が現れる	・記憶障害は比較的軽い	・初期の記憶障害は目立たない ・認知機能の変動（日や時間帯で、はっきりした状態とボーとした状態の波がある）	・エピソード記憶より意味記憶の障害が目立つ（物の名前や道具の使い方が解らないなど）
運動障害	・重度になるまで現れない	・片麻痺などにより、初期から手足の動きが悪い場合が多い	・パーキンソン病様症状（ふるえ、動作が緩慢、小刻み歩行など） ・転倒が多い	・運動障害は目立たない
行動・心理症状の特徴	・物盗られ妄想 ・うつ状態 ・徘徊 ・攻撃性	・感情失禁 ・意欲低下 ・夜間せん妄（夜になると騒ぐ）	・鮮明で反復出現する幻視 ・幻視に基づく妄想（黒い服を着た人が入ってくる、ご飯の上に虫が乗っているなど）	・人格の変化 ・反社会的な行動（万引きなど） ・常同行動（同じ言動の繰返し） ・食行動の異常 ・周囲への無関心

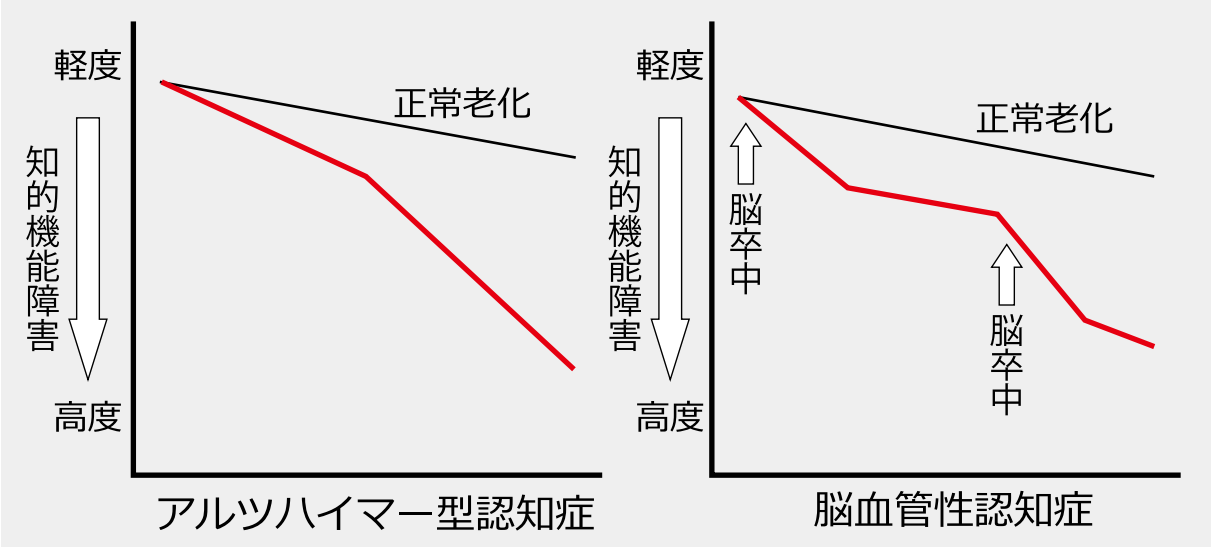

認知症の症状

3 認知症の症状（中核症状と行動・心理症状）

脳の神経細胞が壊れることによって起こる症状が、中核症状と呼ばれています。記憶障害、見当識障害、理解・判断力の低下、実行機能障害などの中核症状は病気の進行にともなって、徐々に進行していきます。

一方、ご本人がもともと持っている性格、人間関係、取りまく環境などさまざまな要因がからみ合って、うつ状態や妄想などの精神症状や、徘徊、興奮・暴力、不潔行為など、日常生活を困難にする行動上の問題が起こってきます。これらは、行動・心理症状（周辺症状）と呼ばれています。

1 中核症状

記憶障害

- 鍋を火にかけてあることを忘れ、鍋を焦がすことがたびたびある
- 財布をしまったことを忘れる

- 毎日同じものを買ってくる（家にあることを忘れている）
- ご飯を食べたこと自体を忘れる
- 外出したこと自体を忘れる

人間には、目や耳が捕らえたたくさんの情報の中から、関心のあるものを一時的に捕らえておく器官「海馬」（仮にイソギンチャクと呼ぶ）と、重要な情報を頭の中に長期間に保存する「記憶の壺」が脳の中にあると考えてください。

いったん「記憶の壺」に入れば、普段は思い出さなくても、必要なときに必要な情報を取り出すことができます。しかし、年をとるとイソギンチャクの力が衰え、一度にたくさんの情報を捕まえておくことができなくなり、捕まえても、「壺」に移すのに手間取るようになります。「壺」の中から必要な情報を探しだすことも、ときどき失敗します。年をとって、もの覚えが悪くなったり、ど忘れが増えるのはこのためです。

ところが認知症になると、イソギンチャクの手が病的に衰えてしまうため、「壺」に納めることができなくなります。新しいことを記憶できずに、さきほど聞いたことさえ思い出せないのです。

さらに、病気が進行すれば、「壺」が溶け始め、覚えていたはずの記憶も失われていきます。

― 全国キャラバン・メイト連絡協議会発行　認知症サポーター養成講座標準教材より―

認知症と老化の違い

老化

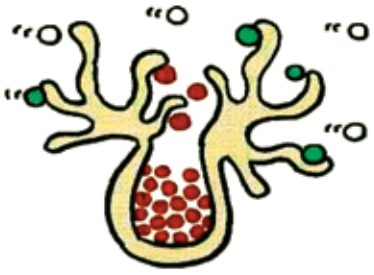

若いとき

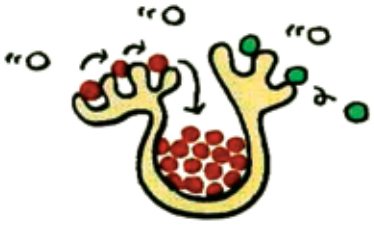

正常な老化
（覚えるのに手間がかかる）

● 大切な情報
● 関心のある情報
○ 無駄な情報

認知症

認知症
（覚えられない）

進行すると
（覚えていたことを忘れる）

老化による「もの忘れ」

体験の一部を忘れる。
もの忘れを自覚している。

（例）朝ごはんに食べた物を忘れている。
昔活躍した歌手の名が思い出せない。

認知症による「記憶障害」

体験そのものを忘れる。
もの忘れを自覚していない。

（例）朝ごはんを食べたことを忘れている。
ずっとやってきた料理の段取りを忘れる。

認知症と間違われやすい病気・状態

うつ病　**難聴**　**脱水症状**　など

認知症の症状

見当識障害

- 時間の感覚が薄れ、予定にあわせて準備できなくなる
- 季節の感覚が薄れ、季節感のない服を着る
- 今いる場所が分からない
- 今日が何月何日か分からない

見当識（けんとうしき）とは、現在の年月や時刻、自分がどこにいるかなど基本的な状況を把握することをいいます。

理解力・判断力低下

- 考えるスピードが遅くなる
- 二つ以上のことが重なると、うまく処理できない
- いつもと違うできごとに、混乱をきたしやすい
- 訪問販売などで多額のローンを組んで、高価な布団などを買ってしまう

実行機能障害

- 今まで出来ていた仕事の手順が分からない
- いつも作っていた味噌汁を作る手順が分からない

実行機能とは、計画的に段取りよく物事を行う能力です。

失行・失認・失語など

- 知っているはずの人の顔が分からない
- 知っているはずの物の使い道が分からなくなる
- 物の名称が分からなくなる
- 衣類の上下が分からず、逆さまに着たり、ボタンの掛違いがいつもある

失行とは、神経系の運動・感覚の障害がないにもかかわらず、今まで行ってきた動作ができなくなる状態です。

失認とは、目や耳などの感覚機能に障害がないにもかかわらず、見たり聞いたりする、さまざまなものの意味を認識したり、理解したりする能力が障害された状態です。

失語とは、脳にある言語中枢（言葉を発する、言葉を理解するなど）が障害されて起こる言語障害です。

② 行動・心理症状（周辺症状）

周囲の人の対応の仕方、環境の変化、本人の健康状態などによって起こってきます。これらの症状は、認知症の進行によって悪化するものではなく、不適切な対応や良くないケアなどによって悪化します。

幻覚・妄想

- いない人が見えると言う
- （天井の模様を見て）虫がいると言う
- 人が物を盗んだと言う（もの取られ妄想）

抑 う つ

認知症の症状が出てくると、周囲が気づく前から、本人は漠然と気づいています。これまでテキパキできた料理も手順が悪く、時間がかかるうえに、うまくできなくなります。苦労して作っても「これまでと味が違う」等といわれ自信を失います。家の整理、整頓や掃除もできなくなります。

意欲や気力が減退したように見えるので、うつ病とよく間違えられます。以前はおもしろかったことでも、興味がわかないと感じる場合も多いようです。

周囲の対応としては、本人に恥をかかせないようにすることが大切です。『できることは、やってもらう』ことは必要ですが、本人が自信をなくすという結果になったのでは逆効果です。

― 全国キャラバン・メイト連絡協議会発行　認知症サポーター養成講座標準教材より ―

徘　徊

- 外出したが、暗くなってからでは自宅への帰り道が分からなくなる
- 外出したが、行き先が分からなくなり迷子になる
- いつも夕方になると「家に帰る」と言って出て行こうとし、目を離すと出て行っ てしまう

暴言・暴力

- ちょっとしたことで興奮して、家族に対し暴言を吐いたり手を振り上げてたたく

病気のために言葉がだんだんスムーズに出てこなくなり、口で伝えられないくやしさ、もどかしさが暴力と言う形で出ることがあります。力で押さえ込もうとすると、暴力がエスカレートすることが多いようです。落ち着いて、まず暴力の原因を考えて見ましょう。

言葉かけをしないで介護行為をする、本人の失敗を指摘する、本人の意思を無視して強引なことをする等は、自尊心が傷つけられたと感じ、暴言や暴力につながりやすいものです。

診断の進め方

一般身体所見

↓

神経学的所見

↓

血液検査・尿検査

↓

画像診断

◎よく質問されること

●いつごろから、どのようにして症状が出ましたか？

●現在はどのような症状があって、どのような症状で困っていますか？

●今までにかかったことのある病気は何ですか？

●現在、治療を受けている病気はありますか？

●どんな薬を飲んでいますか？
（分からない場合は、薬の包装ごと持参してください）

受診について

◇どこに受診すればいいの？

精神科・神経内科・老年科医師

かかりつけ医から専門医の紹介（画像診断ができる）

話しやすい先生・話を聞いてもらえる先生

◇受診時の注意点

本人の様子をよく知っている人が付きそう

受診の目的を伝える

普段の様子を箇条書きにして持っていく（A４、1枚以内）

他の医療機関に受診している情報を伝える

【提供：公益社団法人 認知症の人と家族の会 愛知県支部】

いろいろな制度について知ろう

講師：いきいき支援センター職員

介護保険制度について

介護保険制度とは

介護保険制度は、日常生活で介護や支援が必要となった方に介護サービス、介護予防サービスを提供し、本人とその家族の生活を支援する公的制度です。

また、介護予防や自立に向けた支援を行うための介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業を実施し、多様な担い手による多様なサービス等を提供しています。

対象者について

●介護サービス、介護予防サービスを利用できる方

①第１号被保険者（65歳以上の方）

要介護・要支援認定において、要支援1・2、 要介護1～5と認定された方

②第２号被保険者（40～64歳の医療保険に加入されている方）

要介護・要支援認定において、要支援1・2、 要介護1～5と認定された方

※脳血管疾患など加齢に伴う16種類の病気によるものに限る

●介護予防・生活支援サービス事業を利用できる方

要介護・要支援認定において、要支援１・２と認定された方、または第1号被保険者のうち基本チェックリストにより介護予防・生活支援サービス事業対象者（以下「事業対象者」といいます。）と判定された方

●一般介護予防事業を利用できる方

第１号被保険者のすべての方

サービス利用のための判定

●要介護・要支援認定

介護認定審査会において、認定調査の結果と主治医意見書をもとに、介護や支援の必要とする度合いを審査・判定するものです。判定結果は、要支援1・2、要介護1～5、非該当の段階があります。

●基本チェックリストによる判定

相談窓口において、日常生活や心身の状態に関する25項目の質問等により、心身の機能が低下していないか判定するものです。該当すると事業対象者となります。

利用者の負担

介護サービス、介護予防サービスおよび介護予防・生活支援サービス事業を利用したときは、かかった費用の１割または２割が自己負担となります。

利用手続きの流れ

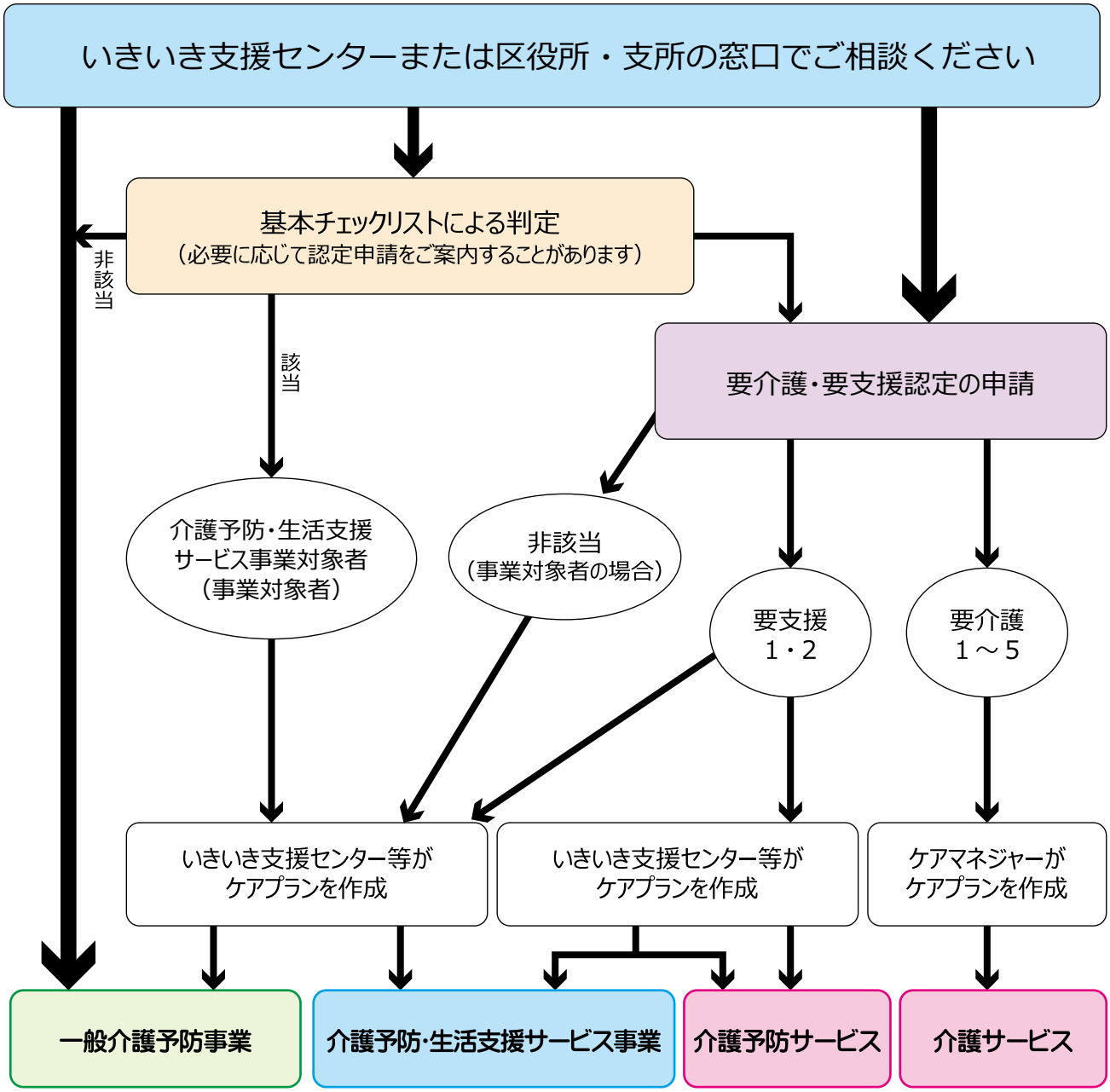

主な内容

＊高齢者サロン
＊いきいき教室
（保健所）
＊認知症予防教室
（福祉会館）
＊高齢者はつらつ長寿
推進事業
（コミュニティセンター）

主なサービス

＊訪問サービス
・予防専門型
・生活支援型
・地域支えあい型
＊通所サービス
・予防専門型
・ミニデイ型
・運動型
＊配食サービス

主なサービス

＊特別養護老人ホーム
（原則、要介護3以上）
＊認知症高齢者グループホーム
（要支援２以上）
＊短期入所生活介護
＊小規模多機能型居宅介護
＊通所介護（要介護１以上）
＊訪問介護（要介護１以上）
＊訪問看護
＊福祉用具貸与
＊住宅改修
＊配食サービス

主なサービスの特徴

●訪問介護（ホームヘルプ）、予防専門型訪問サービス

①訪問介護（ホームヘルプ）とは、ホームヘルパーの訪問によって、自宅で身体介護や家事の援助を受けるものです。

②予防専門型訪問サービスとは、本人と一緒に昼食を作ったり、部屋の掃除を一緒に行ったりするなど、認知症の症状によって苦手となっている部分について支援を受けることができます。

●通所介護（デイサービス）、予防専門型通所サービス

自宅から日中の時間に、デイサービスセンター等の施設に通い、レクリエーションや機能訓練、食事や入浴等の介護を受けるものです。

利用者の方は、家族以外の人と交流することができ、適度な刺激を受けることができます。また、家族も介護から離れる時間を確保できるメリットがあります。

●短期入所生活介護（ショートステイ）

短期間、特別養護老人ホーム等の施設に宿泊し、食事や入浴その他日常生活に必要な介護等を受けるものです。

家族が冠婚葬祭や旅行などにより介護ができない場合のほか、介護を一休みしたい時に利用することもできます。

●認知症高齢者グループホーム、特別養護老人ホーム

①認知症高齢者グループホームは、認知症の方がスタッフの介護を受けながら、少人数での共同生活を営むものです。

②特別養護老人ホームは、常時介護が必要で家庭での介護が困難な方が入所し、介護を受けるものです。

認知症の方の症状は多様なため、家族の介護負担は少なくありません。また、症状が進行し必要な介護が増えてくると、家族だけでは十分な対応が困難となることもあります。

そのため、認知症と診断を受けた初期から、認知症高齢者グループホームや特別養護老人ホーム等の見学をしたり、家族会などで施設を利用している家族等から話を聞いたりする機会を作ることは大切なことです。

ウェブサイトのご紹介

NAGOYA かいごネット

介護保険制度の説明や、介護サービス事業者の検索など、名古屋市の介護保険に関する様々な情報を提供しています。その他に、在宅での診療が可能な医療機関や高齢者サロン、認知症カフェなど、高齢者の方が自分らしく生活していくための情報も提供しています。

http://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/top/

NAGOYA かいごネット　検索

成年後見制度について

成年後見制度とは

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分ではない方は、財産の管理、介護サービスや施設入所のための契約などを自分一人で行うことが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約を結んでしまうおそれがあります。

このような場合に、本人に代わって契約などの法律行為や財産管理を行ったり、本人が行う法律行為に同意を与えたり、取り消したりする援助者（後見人等）を選ぶことで、本人を保護・支援するのが成年後見制度です。

成年後見制度には、すでに判断能力が不十分となっている場合に利用する「**法定後見制度**」と、判断能力があるうちに将来に備えて利用する「**任意後見制度**」の2種類があります。

成年後見制度

法定後見制度

すでに判断能力が不十分な方に対し、家庭裁判所により代理権等の権限を与えられた援助者（成年後見人等）が選任される制度。

本人の判断能力の程度に応じて、後見・保佐・補助の3類型があり、類型ごとに援助者の権限が異なる。

後見	保佐	補助
常に判断能力を欠いている方。 例）一人で買い物に行っても、必ず誰かに代わってもらうなどの援助が必要な状態	判断能力が著しく不十分な方。 例）日常的な買い物は一人でできるが、不動産の売買など重要な法律行為は一人ですることができない状態	判断能力が不十分な方。 例）一人では重要な法律行為を行うことに不安があるなど、支援が必要と思われる状態

任意後見制度

本人に十分な判断能力があるうちに、判断能力が不十分になった場合に備えて、援助者（任意後見人）を選んで、自分の生活や財産管理などに関する事務について代理権を与える契約（任意後見契約）を締結する制度。

【法定後見制度の手続きの流れ】

手続案内

・家庭裁判所において、後見・保佐・補助の開始の手続きの流れや、申立てに必要な書類等についての説明を受ける。

↓

申 立 て

・申立てに必要な書類をそろえて、家庭裁判所へ後見・保佐・補助の開始の審判を求める申立てを行う。＜予約必要＞
・申立費用を家庭裁判所に納める。（申立手数料、登記手数料、郵便切手、鑑定料）

↓

面接・調査・鑑定

・面　接…必要に応じて家事審判官が直接事情を尋ねる。
・調　査…家庭裁判所調査官が事情を尋ねたり問合せをしたりする。
・鑑　定…本人の判断能力の程度を医学的に十分確認するため、医師による鑑定を行うもので、後見・保佐の場合には原則として鑑定が必要となる。

↓

審　判

・家庭裁判所が、後見等の開始の審判をすると同時に、もっとも適任と思われる人を成年後見人等に選任する。
・申立ての際に挙げられた候補者以外の方（弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門家や、法律又は福祉に関わる法人）が選任される場合もある。
・必要に応じて、成年後見人・保佐人・補助人を監督する成年後見監督人・保佐監督人・補助監督人が選任される。

↓

後見・保佐・補助業務の開始

・選任された成年後見人等は、本人の財産を管理したり、本人に代わって法律行為（介護サービス契約など）を行ったりし、本人を支援・保護する。
・成年後見人等は、家庭裁判所にその事務の内容を報告し、家庭裁判所の助言・指導を受ける。

↓

後見・保佐・補助の終了

・本人の死亡や判断能力の回復によって、終了する。
・成年後見人等から相続人へ財産の引渡し等を行う。

●手続案内、申立受付

名古屋家庭裁判所 後見センター　電話：052-223-2015

内　容	実施日（祝日は除く）	時　間	備　考
手続案内	月 ～ 金	9：00　～　12：15 13：00　～　16：00	予約不要、窓口を直接訪問 案内ビデオ15～20分程度
申立受付	月 ～ 金 ※月曜日は制限あり	事前の電話予約で時間指定	申立人、後見人候補者等から話を聞くため1～2時間程度

任意後見制度の概要

本人に十分な判断能力があるうちに、将来、判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、あらかじめ援助者（任意後見人）を選んで、自分の生活、療養看護や財産管理に関する事務について代理権を与える契約（任意後見契約）を締結する制度です。

任意後見契約を締結するためには、契約の有効性を保証するため、公証役場において、公正証書を作成する必要があります。

任意後見契約を締結後、本人の判断能力が不十分な状態になった時は、家庭裁判所に任意後見人を監督する任意後見監督人の選任する申立てが必要です。

任意後見監督人が選任されてから、契約に基づいて後見業務が開始されます。

任意後見監督人の選任の申立てができるのは、本人、配偶者、四親等内の親族、任意後見受任者です。

●公証役場一覧（名古屋市内）

役場名	所在地	TEL	FAX
葵町公証役場	名古屋市東区代官町35-16 第一富士ビル3階	052-931-0353	052-931-0327
熱田公証役場	名古屋市熱田区神宮4-7-27 宝ビル18号館2階	052-682-5973	052-682-5561
名古屋駅前 公証役場	名古屋市中村区名駅南1-17-29 広小路ESビル7階	052-551-9737	052-571-0138

在宅医療と介護連携について

在宅医療・介護連携支援センターとは

医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るよう、市民からの在宅療養に関する様々な相談に、専門知識を持った相談員が対応します。

また、切れ目のない在宅医療・介護サービスを提供できるよう多職種の連携を支援します。

在宅療養に関する不安やお悩みについて、お気軽にご相談ください。

- 相談費用は無料です。
- 開設時間：月～金曜日（祝休日、年末年始を除きます）
  午前９時～午後５時

在宅医療・介護連携支援センター一覧

区	住　所	電話番号	FAX番号
千種	千種区内山2-16-16 ちくさ病院５階	732-0874	732-0875
東	東区葵1-4-38 名古屋市医師会館５階	933-0874	937-8741
北	北区東味鋺1-2401 名春中央病院１階	903-0874	903-0875
西	西区栄生2-26-11 名鉄病院１号館４階	561-0874	561-0875
中村	中村区太閤通4-1 鵜飼リハビリテーション病院１階	481-0874	481-0876
中	中区三の丸1-3-1 名城病院１階	201-0874	201-0877
昭和	昭和区川原通7-5-1 アンシャンテ川原１階 （かわな病院から北西へ徒歩5分）	763-0874	763-0875
瑞穂	瑞穂区玉水町1-1-1 （新生会第一病院から西へ徒歩2分）	837-0874	837-0875
熱田	熱田区六番1-2-15　デイサービスセンターろくばん3階 （熱田リハビリテーション病院から西へ徒歩2分）	683-0874	683-0881
中川	中川区高畑1-222 中川区休日急病診療所２階	354-0874	354-0875
港	港区千鳥1-13-22 名古屋市医師会看護専門学校１階	652-0874	652-0878
南	南区松池町3-19 笠寺病院１階	823-0874	823-0876
守山	守山区守山2-18-22 守山いつき病院地下１階	795-0874	795-0881
緑	緑区潮見が丘1-77 名古屋市立緑市民病院３階	896-0874	896-0876
名東	名東区上社3-1911 メイトウホスピタル１階	702-0874	702-0876
天白	天白区荒池2-1101 並木病院１階	800-0874	800-0875

ウェブサイトのご紹介 ～なごや認知症あんしんナビ～

名古屋市認知症相談支援センターが運営するサイトで、認知症になっても住み慣れた地域で生活を続けていけるように、認知症に関するイベント情報や、医療機関・介護福祉サービス・地域の支援機関・住まい・予防の情報を紹介しています。

http://n-renkei.jp/　なごや認知症あんしん　検索

認知症の人への関わり方を学ぼう

講師：介護保険施設などで
認知症介護に携わる専門職

認知症の介護

1 認知症の介護について

－ 認知症の人に合わせたケア －

① ご本人の言動を一方的に非難しない

おかしな行動に見えても、ご本人は正しいと思って行動していることがあります。接する人がいら立って叱ると、ご本人は驚いたり、悲しんだりして、混乱と不安が増幅します。

② 従前と変わらない「個人」として接しましょう

認知症になっても、過去のプライドを失うとは限りません。子どもに接するような態度や、命令口調になりがちですが、こうした周囲の言動が、ご本人の自尊心を傷つけ、心理に大きく影響します。

③ 思いを共有してみましょう

不安や混乱から、介護者に対して無理難題を持ちかけることがあります。無理に現実を認識させようとせず、始めはその「困った」「してほしい」という感情と向き合ってみましょう。
ご本人の『しんどさ』に寄り添ってみると、必要以上の自己防衛反応を防ぐことができます。

－ 認知症の人に秘められている様々な可能性 －

秘められている力	内　容	引き出すコツ
体の力	①「していないこと」でも「できること」がたくさん残っている ②「やりたく」ても「できない」ことがたくさんある	・分かりやすくするため、紙に書いて貼る ・直前に話す ・一緒に動く
記憶の力	①昔の記憶が宝物 ・人生をさかのぼった世界を経験している ・得意だったこと、懐かしいことは蘇りやすい ②体で覚えた記憶の底力	・ご本人と共感しやすい情報を伝える ・ご本人のなじみの品々や家具・調度品も利用し、懐かしく、くつろげる場所を作る
心の力	①五感は残っている （見る・聞く・味わう・嗅ぐ・触る） ②情緒は豊かに生きている （喜怒哀楽・恥ずかしさ・思いやり・怒り・好き嫌い・敵味方）	・懐かしい歌を一緒に歌う ・絵画や造形活動を行う ・植物を育てる ・ペットなどから癒しを得る

2 こんなときはどうしたら・・・

古くなったので処分した服や人にあげたバックなのに、
「なくなった」「盗まれた」と言って騒ぐときは？

家族がしてしまいがちな対応

「もういらないからって自分で捨てたでしょう。
いくら探したってありませんよ。」
「派手になったから自分には似合わないって、
Aさんにあげたでしょう。忘れたんですか」
と、何度も言い聞かせてしまうことがあります。

認知症の人の気持ち

「押し入れの奥に大事にしまっておいたのに。
何でないのかしら」
「バックがない。どうしたんだろう。だれかに盗まれたんだ」
（理由）
記憶障害のために、自分が処分したことや人にあげたことを忘れてしまったことが起因します。

＜探す手伝いをしてから、お茶にしたり、似たものを渡したりします。＞

事実を告げても容易には納得してもらえません。無いという事実を共有し、「大切なものだったのですね」と言って一緒に探してみる等、ご本人の気持ちに寄り添ってみましょう。ご本人の気持ちが落ち着いてきたら、「一休みしましょうか」とお茶にすると、ご本人が忘れてしまうことがよくあります。

また、ご本人にとって大切なものです。「似たものを新しく買いましょう」などと言って落ち着かせる方法や、似たものを「これではないかしら」といってお渡しするのも一つの方法です。

認知症の介護

3 ご本人の気持ち

「認知症になれば何も分からなくなるため、
本人は苦しみがない」というのは本当ですか。

（回答）違います。

認知症のご本人の気持ちをご家族の方が代弁したこんなエピソードがあります。

【社団法人 呆け老人をかかえる家族の会（現：公益社団法人 認知症の人と家族の会）著書
「痴呆の人の思い、家族の思い」より抜粋】

＜エピソードⅠ 拒否＞

母の呆け（※）の相談に保健所へ行ったとき、専門の先生との面会を予約していたが、「先生とはぜったいに合わない。私はどこも悪くない。あんたたちは私をだましてどうするつもり。私を病院にでも入れるつもりなのか」と。母は先生とは会わずに、私と姉が面会時に事情を先生に話した。

母の弟が、やはり痴呆（※）で、以前、病院にお見舞いに行った時、手足をしばられているのを見ているので、母は痴呆（※）という病気にかなり恐怖心があったのだと思う。本人自身、変化に気づいていたのかもしれないが、自分は「元気でどこも悪くない」といつも言っていた。脳が壊れていくのが分かれば、自分がこれからどうなるか、誰だって恐くてたまらないと思う。（※現在は、認知症という。）

＜エピソードⅡ 哀しみ＞

朝、薬を渡すと「何の薬？」と聞くので、「物忘れが良くなる薬だよ」と言うと、「私、ぼけてる？」と聞いてきたので「少しね」と言うと、落ち込んで、「情けない、情けない、死にたいわ」と泣き出した。

＜エピソードⅢ 不安①＞

祖母の一周忌のことが母には全く理解できていなかった。実家についたとたん「帰ろう」「帰ろう」と言い続けていた。こちらが、その言葉に耳を貸さずにいると、置いて行かれると思ったらしく、一瞬たりとも側を離れずに後を追いかけて歩いた。私が手伝っている後ろ姿を追いかけて、自分も座布団を運んだり、台所をうろうろ。時間が経っても、こちらが帰宅する様子を見せないので、私の手を強く握りしめて離そうとしない。「私を置いて行かないでね。一緒に連れて帰ってね」と不安を訴えた。

＜エピソードⅣ 不安②＞

明け方４時半頃に目を覚ますと、妹の寝ている部屋の戸を開けて、「ごめん下さい。わたしは○○（自分の名前）です。私のことを忘れないでください」と大声で言う。「はい、分かりました」とこたえると、「絶対に忘れないで。永久に忘れないでください」と何度も念を押した。これが３ヶ月くらい続いた。

いろいろなことを忘れていく自分を思うと心細かったのだと思う。「お母さんが忘れても、私たちが覚えているから大丈夫よ」と言うと、「よかった。よかった」と言っていた。

＜エピソードⅤ 喜び①＞

家では５分と座っていない母が、おやつをもらってニコニコと座り、何度か口をはさんだ。１時間半ぐらいだったと思うが、最後まで座っていた。

初対面の母にニコニコと対応してくださり、母は受け止めてもらっていることがうれしかったのだと思う。ここから、介護の原点に気がつき、勉強した。

＜エピソードⅥ 思い出＞

ショートステイから帰ってきた義母は「こんにちは、お世話になります」と言う。食事を用意しても「少しでよい」と遠慮し、夜ベッドに入る時も「お先に休ませていただきます」と三つ指をついて、お礼を述べる。どうして急に、こんなに丁寧になってしまったのだろうと思った。

義母をドライブに誘い、一面畑ばかりの道を走っていると「私の家にも、こんなに畑がいっぱいある」と義母が突然話し出す。現在の我が家には家があるだけなのにと不思議に思い、義母の家はどこかと質問すると、生まれた家の住所を言い、今は他の家にいて、親切な女の人の世話になっていると言う。また、他の人の世話にもなっているので、遠慮もしなければならないのだと言う。ようやく私にも理解できた一瞬であった。

＜エピソードⅦ 感謝＞

湯上りの私（息子）は下着姿のまま、部屋で横になり休んでいたら、いつの間にか眠ってしまった。しばらくして、人の気配で目が覚め、そこに毛布を持った母が立っていた。「あぁ、こんなところに寝て、風邪でも引いたらどうするんじゃ」と言いながら、その毛布をかけてくれました。私は寝たふりをして聞いていましたが、この時ばかりは、涙があふれて止まりませんでした。

＜エピソードⅧ 喜び②＞

１２時、おむつを交換する。眠そうで、なかなか言うことを聞いてくれない。「お尻をあげて！」など、私も眠いので、つい声のトーンが上がってくる。すると「そんなえらそうに言うて。○○さん（私）はあんじょうしてくれはるで～」と私に向かって言う。私が誰か分からぬので仕方がないが、いつも世話をしているのが私だということが分かってくれているのかと思うと、あとで嬉しくなり、これから気をつけようと思った。

認知症関連事業一覧

認知症高齢者・家族

いきいき
支援センター

- 認知症高齢者を介護する家族支援事業
- 認知症家族教室の開催
- 家族サロンの運営
- もの忘れ相談医による専門相談
- 認知症の知識の普及啓発

区　役　所

介護保険申請	電磁調理器等の日常生活用具

保　健　所

認知症普及啓発推進事業（市民向け講演会など）

福祉会館

福祉会館認知症予防事業
（認知症予防普及・啓発リーダー養成講座、認知症予防教室）

名古屋市精神保健福祉センター（こころぼ）

こころの健康電話相談
電話：052-483-2215　月～金　12時45分～16時45分）

名古屋市障害者・高齢者権利擁護センター

・北部：052-919-7584
・南部：052-678-3030
・東部：052-803-6100

- 生活援助員による相談援助
- 金銭管理サービス
- 財産保全サービス

名古屋市成年後見あんしんセンター

成年後見制度に関する相談　電話：052-856-3939

名古屋市高齢者虐待相談センター

介護者の心の相談　電話：052-856-9001

休日・夜間相談窓口　電話：052-701-3344
（土日祝日：終日　　平日夜間：17時～翌日9時）

介護保険サービス事業者

認知症対応型通所介護	認知症高齢者グループホーム
小規模多機能型居宅介護	その他介護保険事業者

名古屋市認知症相談支援センター

認知症コールセンター（認知症専用電話相談）
電話：052-919-6633（月水木金：10時～16時）
火：14時～20時）

若年性認知症相談支援事業（本人・家族の交流会の開催など）
電話：052-919-6622

認知症専用電話相談

愛知県認知症電話相談
※認知症の人と家族の会愛知県支部に委託して実施
電話：0562-31-1911（月～金　10時～16時）

若年性認知症コールセンター
※厚生労働省の委託により認知症介護研究・研修大府センターで実施
電話：0800-100-2707（月～土　10時～15時）

認知症疾患医療センター

※ 電話番号は各センターの医療相談室

名鉄病院	電話：052-551-2802
まつかげシニアホスピタル	電話：052-352-4165
もりやま総合心療病院	電話：052-795-3560

在宅医療・介護連携支援センター（23ページを参照）

介護の体験を聴こう

講師：公益社団法人
認知症の人と家族の会 愛知県支部

【家族のたどる心理ステップ】

“認知症の介護をしている介護者がたどる”といわれているステップです。
第一ステップから順番に上にあがって見てください。往ったり来たりしながら、年数とともに上のステップにあがっていくというものです。主介護者の人は必ず辿っていきます。

重度

第５ステップ　人生観への影響	
受 容	・介護の経験を自分の人生において意味あるものとして位置づけていく。 ・自分なりの看取りができる。
第４ステップ　認知症の人の世界を認めることができる	
理 解	・認知症の症状を問題と捉えなくなり、認知症の人に対するいとおしさが増してくる。
第３ステップ　なるようにしかならない	
③適 応	・認知症の人をありのままに受け入れた対応ができるようになる。介護に前向きになる。
②開き直り	・なるようにしかならないと開き直る。自らを「よくやっている」と認められるようになる。
①あきらめ	・怒ったりイライラしても仕方ないと気づく。 **（介護サービスを使うなどして生活を建て直し始める。）**
第２ステップ　ゆとりがなく追い詰められる	
②怒り・拒絶 抑うつ	**（必要に迫られ、認知症や介護サービスに関する情報を手当たり次第に捜し求めはじめる。）** ・「自分だけがなぜ…」「こんなにがんばっているのに…」と苦労しても理解してもらえないことを腹立たしく思う。認知症の人を拒絶しようとする。そんな自分がいやになる。
①混 乱	・認知症の症状に振り回され、精神的・肉体的に疲労困ぱいする。 ・やってもやっても介護が空回りする。
第１ステップ　まさかそんなはずはない、どうしよう	
否 定 驚愕・とまどい	・周囲にはなかなか理解してもらえない。介護者自身も病気だということを納得できないでいる。 ・おかしい行動に少しずつ気づき始め、驚き、とまどう。

初期

（家族の会・愛知県支部作成）

●認知症の介護で、介護者が精神的に最も大変なのは、認知症の初期から中期です。

ステップでは、第一、第二ステップの頃です。この時期は、認知症の症状に振り回されて、なかなか上手に介護ができません。「腹が立ってつい怒ってしまった」という人も多くあります。身内を介護している家族の場合は、そのような人のほうが普通です。怒ってはいけないと言われてもそう簡単には出来ません。

●介護者と認知症の人は鏡です。

介護している人の不安やとまどいは、認知症の人の不安や困る行動に繋がります。まずは介護者の人が気持ちにゆとりがもてるよう、自分自身を大切にすることです。介護者にゆとりが出てくると自然と認知症の人も落ち着いてきます。

＜上手な介護のコツ＞

- **頑張りすぎない…いいかげんがちょうどいい加減（60%介護）**
- **介護者交流会・家族支援プログラムに参加し介護仲間をつくる…情報を得る（介護の知恵が満載）愚痴が言える相手を見つける**
- **一人で抱え込まないでサービスを利用し第三者に委ねる…家族が休む時間をつくる**
- **介護者が自分のことを一番大切にする…楽をする手だてを考える**
- **自分自身の健康に気を付ける**

いきいき支援センター（地域包括支援センター）一覧表

区	名　　称	所　在　地	電話（FAX番号）	担当地域（小学校区名）
千種	千　種　区　東　部 いきいき支援センター	千種区桜が丘11-1 ソフィアビル1階	781-8343 （781-8346）	上野、自由ヶ丘、大和、 千代田橋、東山、富士見台、 星ヶ丘、宮根
	分　室	千種区宮根台一丁目4-24 山内ビル1階	726-8944 （726-8966）	
	千　種　区　西　部 いきいき支援センター	千種区西崎町2丁目4-1 千種区在宅サービスセンター内	763-1530 （763-1547）	内山、千石、高見、田代、 千種、春岡、見付
東	東　　区 いきいき支援センター	東区泉二丁目28-5 東区在宅サービスセンター内	932-8236 （932-9311）	区内全域
	分　室	東区矢田四丁目5-11 レジデンスアロー1階	711-6333 （711-6313）	
北	北　区　東　部 いきいき支援センター	北区平安二丁目1－10 第5水光ビル2階	991-5432 （991-3501）	飯田、城北、杉村、辻、東志賀、 宮前、名北、六郷、六郷北
	北　区　西　部 いきいき支援センター	北区清水四丁目17-1 北区在宅サービスセンター内	915-7545 （915-2641）	味鋺、大杉、川中、金城、楠、 楠西、光城、清水、西味鋺、 如意
	分　室	北区中味鋺三丁目414	902-7232 （902-7233）	
西	西　区　北　部 いきいき支援センター	西区市場木町157 パークサイドなかしま1階	505-8343 （505-8345）	浮野、大野木、中小田井、 比良、平田、比良西、山田
	西　区　南　部 いきいき支援センター	西区花の木二丁目18-1 西区在宅サービスセンター内	532-9079 （532-9020）	稲生、江西、榎、上名古屋、 児玉、栄生、城西、庄内、 那古野、幅下、枇杷島、南押切
	分　室	西区菊井二丁目2-3 アーバネス菊井ビル2階	562-5775 （562-5776）	
中村	中　村　区　北　部 いきいき支援センター	中村区名楽町4丁目7-18 中村区在宅サービスセンター内	486-2133 （483-3410）	稲西、稲葉地、諏訪、豊臣、 中村、日比津、ほのか
	分　室	中村区稲葉地本通1丁目3 魚住稲葉地ビル西号室	412-3030 （412-3110）	
	中　村　区　南　部 いきいき支援センター	中村区豊国通1丁目14	483-6866 （483-6867）	岩塚、米野、笹島、千成、八社、 日吉、牧野、柳
中	中　　区 いきいき支援センター	中区上前津二丁目12-23 中区在宅サービスセンター内	331-9674 （331-9953）	区内全域
	分　室	中区栄四丁目1-8 中区役所地下2階	262-2265 （262-2275）	
昭和	昭　和　区　東　部 いきいき支援センター	昭和区滝川町33 いりなかスクエア3階	861-9335 （861-9336）	伊勝、川原、滝川、広路、八事
	昭　和　区　西　部 いきいき支援センター	昭和区御器所三丁目18-1 昭和区在宅サービスセンター内	884-5513 （883-2231）	御器所、松栄、白金、鶴舞、 吹上、村雲
	分　室	昭和区阿由知通4丁目7 グローバル御器所2C	852-3355 （852-3344）	
瑞穂	瑞　穂　区　東　部 いきいき支援センター	瑞穂区佐渡町3丁目18 瑞穂区在宅サービスセンター内	858-4008 （841-4080）	汐路、豊岡、中根、弥富、陽明
	分　室	瑞穂区洲山町二丁目21 啓徳名古屋南ビル1階	851-0400 （851-0410）	
	瑞　穂　区　西　部 いきいき支援センター	瑞穂区堀田通1丁目18 シティアーク1階	872-1705 （872-1707）	井戸田、高田、穂波、堀田、 瑞穂、御劔

いきいき支援センター（地域包括支援センター）一覧表

区	名　　称	所　在　地	電話（FAX番号）	担当地域（小学校区名）
千種	千　種　区　東　部 いきいき支援センター	千種区桜が丘11-1 ソフィアビル1階	781-8343 （781-8346）	上野、自由ヶ丘、大和、 千代田橋、東山、富士見台、 星ヶ丘、宮根
	分　室	千種区宮根台一丁目4-24 山内ビル1階	726-8944 （726-8966）	
	千　種　区　西　部 いきいき支援センター	千種区西崎町2丁目4-1 千種区在宅サービスセンター内	763-1530 （763-1547）	内山、千石、高見、田代、 千種、春岡、見付
東	東　　区 いきいき支援センター	東区泉二丁目28-5 東区在宅サービスセンター内	932-8236 （932-9311）	区内全域
	分　室	東区矢田四丁目5-11 レジデンスアロー1階	711-6333 （711-6313）	
北	北　区　東　部 いきいき支援センター	北区平安二丁目1－10 第5水光ビル2階	991-5432 （991-3501）	飯田、城北、杉村、辻、東志賀、 宮前、名北、六郷、六郷北
	北　区　西　部 いきいき支援センター	北区清水四丁目17-1 北区在宅サービスセンター内	915-7545 （915-2641）	味鋺、大杉、川中、金城、楠、 楠西、光城、清水、西味鋺、 如意
	分　室	北区中味鋺三丁目414	902-7232 （902-7233）	
西	西　区　北　部 いきいき支援センター	西区市場木町157 パークサイドなかしま1階	505-8343 （505-8345）	浮野、大野木、中小田井、 比良、平田、比良西、山田
	西　区　南　部 いきいき支援センター	西区花の木二丁目18-1 西区在宅サービスセンター内	532-9079 （532-9020）	稲生、江西、榎、上名古屋、 児玉、栄生、城西、庄内、 那古野、幅下、枇杷島、南押切
	分　室	西区菊井二丁目2-3 アーバネス菊井ビル2階	562-5775 （562-5776）	
中村	中　村　区　北　部 いきいき支援センター	中村区名楽町4丁目7-18 中村区在宅サービスセンター内	486-2133 （483-3410）	稲西、稲葉地、諏訪、豊臣、 中村、日比津、ほのか
	分　室	中村区稲葉地本通1丁目3 魚住稲葉地ビル西号室	412-3030 （412-3110）	
	中　村　区　南　部 いきいき支援センター	中村区豊国通1丁目14	483-6866 （483-6867）	岩塚、米野、笹島、千成、八社、 日吉、牧野、柳
中	中　　区 いきいき支援センター	中区上前津二丁目12-23 中区在宅サービスセンター内	331-9674 （331-9953）	区内全域
	分　室	中区栄四丁目1-8 中区役所地下2階	262-2265 （262-2275）	
昭和	昭　和　区　東　部 いきいき支援センター	昭和区滝川町33 いりなかスクエア3階	861-9335 （861-9336）	伊勝、川原、滝川、広路、八事
	昭　和　区　西　部 いきいき支援センター	昭和区御器所三丁目18-1 昭和区在宅サービスセンター内	884-5513 （883-2231）	御器所、松栄、白金、鶴舞、 吹上、村雲
	分　室	昭和区阿由知通4丁目7 グローバル御器所2C	852-3355 （852-3344）	
瑞穂	瑞　穂　区　東　部 いきいき支援センター	瑞穂区佐渡町3丁目18 瑞穂区在宅サービスセンター内	858-4008 （841-4080）	汐路、豊岡、中根、弥富、陽明
	分　室	瑞穂区洲山町二丁目21 啓徳名古屋南ビル1階	851-0400 （851-0410）	
	瑞　穂　区　西　部 いきいき支援センター	瑞穂区堀田通1丁目18 シティアーク1階	872-1705 （872-1707）	井戸田、高田、穂波、堀田、 瑞穂、御劔

区	名　　称	所　在　地	電話(FAX番号)	担当地域(小学校区名)
熱田	熱　　田　　区 いきいき支援センター	熱田区神宮三丁目1-15 熱田区在宅サービスセンター内	671-3195 (671-4019)	区内全域
	分　室	熱田区大宝三丁目6―26 シャンボール日比野1階	682-2522 (682-2505)	
中川	中　川　区　東　部 いきいき支援センター	中川区八幡本通2丁目27 コーポ中野1階	354-8343 (354-8341)	愛知、篠原、昭和橋、玉川、露橋、 常磐、中島、西中島、広見、八熊、八幡
	中　川　区　西　部 いきいき支援センター	中川区小城町一丁目1-20 中川区在宅サービスセンター内	352-8258 (353-5879)	赤星、荒子、五反田、正色、 千音寺、戸田、豊治、長須賀、 西前田、野田、春田、万場、 明正
	分　室	中川区春田四丁目119 プリマヴェーラ1階	364-7273 (364-7271)	
港	港　　区　　東　　部 いきいき支援センター	港区港楽二丁目6-32 港区在宅サービスセンター内	651-0568 (651-1167)	稲永、大手、港楽、成章、東海、 中川、西築地、野跡、東築地
	港　　区　　西　　部 いきいき支援センター	港区寛政町6丁目25	381-3260 (381-3261)	小碓、港西、正保、神宮寺、 高木、当知、南陽、西福田、 福田、福春、明徳
	分　室	港区知多二丁目2215 レーブエル1階	309-7411 (309-7412)	
南	南　　区　　北　　部 いきいき支援センター	南区桜本町112 桜台コーポ1階	811-9377 (811-9387)	大磯、春日野、菊住、桜、 伝馬、道徳、豊田、明治、呼続
	分　室	南区道徳通三丁目46	698-7370 (698-7380)	
	南　　区　　南　　部 いきいき支援センター	南区前浜通三丁目10 南区在宅サービスセンター内	819-5050 (819-1123)	笠寺、柴田、大生、宝、千鳥、 白水、宝南、星崎、笹東
守山	守　山　区　東　部 いきいき支援センター	守山区小幡南一丁目24-10 守山区在宅サービスセンター内	758-2013 (758-2015)	天子田、大森、大森北、小幡、 吉根、志段味西、志段味東、 下志段味、苗代、本地丘、 森孝西、森孝東
	分　室	守山区吉根南1401	736-0080 (736-0081)	
	守　山　区　西　部 いきいき支援センター	守山区瀬古東二丁目411	758-5560 (758-5582)	小幡北、白沢、瀬古、鳥羽見、 西城、廿軒家、二条、守山
緑	緑　　区　　北　　部 いきいき支援センター	緑区鹿山二丁目1-5 NTT鳴子ビル内	899-2002 (891-7640)	旭出、浦里、大清水、片平、 神の倉、熊の前、黒石、小坂、 常安、滝ノ水、戸笠、徳重、 長根台、鳴子、鳴海東部、桃山
	分　室	緑区徳重五丁目625 アーバニティ幸1階	877-9001 (877-8841)	
	緑　　区　　南　　部 いきいき支援センター	緑区左京山3038	624-8343 (624-8361)	相原、有松、大高、大高北、大高南、 桶狭間、太子、鳴海、南陵、東丘、平子、緑
名東	名　東　区　北　部 いきいき支援センター	名東区上社一丁目802 名東区在宅サービスセンター内	726-8777 (726-8776)	猪高、猪子石、香流、北一社、 引山、藤が丘、平和が丘、 本郷、豊が丘、蓬来
	分　室	名東区明が丘124-2 ami ami annex 2階	771-7785 (771-7702)	
	名　東　区　南　部 いきいき支援センター	名東区にじが丘2丁目7 アーバンラフレ虹ヶ丘西2号棟	720-6121 (720-5400)	梅森坂、上社、貴船、極楽、 高針、西山、前山、牧の原、名東
天白	天　白　区　東　部 いきいき支援センター	天白区原一丁目301 天白区在宅サービスセンター内	809-5555 (385-8451)	相生、植田、植田北、植田東、 植田南、しまだ、高坂、原、 平針、平針北、平針南
	分　室	天白区原5-1303 三和シャトー1階	808-5400 (808-5322)	
	天　白　区　西　部 いきいき支援センター	天白区大坪二丁目801	839-3663 (839-3665)	大坪、表山、天白、野並、 八事東、山根

事　　業：名古屋市認知症高齢者を介護する家族支援事業

参考文献：認知症・アルツハイマー病がよくわかる本
　遠藤英俊（国立長寿医療センター 包括診療部長）編者
本人・家族のための若年性認知症サポートブック
　小長谷陽子（認知症介護研究・研修大府センター研究部長）編著
認知症診療の進め方 -その基本と実践-
　長谷川和夫 編著
痴呆の人の思い、家族の思い
　公益社団法人 認知症の人と家族の会
認知症サポーター養成講座標準教材 認知症を学び地域で支えよう
　全国キャラバン・メイト連絡協議会 編集

編集協力：名古屋市千種区認知症地域連携の会（黒川豊・黒川医院長）
（初版時）　社会福祉法人高針福祉会 極楽苑（山口喜樹・名古屋市認知症介護指導者）
　公益社団法人認知症の人と家族の会 愛知県支部（尾之内直美・代表）

編　　集：社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
発　　行：名古屋市健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課
発行年月：平成29年4月（初版年月：平成19年9月）